

鳥取労働局発表

令和7年5月1日（木）

担当

鳥取労働局雇用環境・均等室

室長 岡田 節子

監理官 中島 章文

電話 0857-29-1709



女性活躍推進法“えるぼし”認定企業に こおげ建設株式会社 を認定

～技術職へ配置転換により女性の職域を拡大～

鳥取労働局(局長 山下 禎博)は、女性活躍推進法に基づき女性労働者に対する活躍の推進に関する取組が優良な企業として、こおげ建設株式会社（八頭町）を新たに認定しました。

今回の認定により鳥取県内 13 社目の認定となります。

当局では、以下により、「えるぼし」認定通知書交付式を行います。

1. 認定企業

《えるぼし認定企業》

こおげ建設株式会社 鳥取県八頭郡八頭町宮谷 200 番地 2

代表取締役 山根 敏樹

2. 認定書交付式

日時 令和7年5月14日（水） 11時00分 ～

場所 こおげ建設株式会社

鳥取県八頭郡八頭町宮谷 200 番地 2

★当日取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局雇用環境・均等室までご連絡いただきますよう
よろしくお願いいたします。

- 資料
- 1 「えるぼし」認定企業の認定基準に関する実績
 - 2 鳥取県内のえるぼし認定企業一覧
 - 3 えるぼし認定、プラチナえるぼし認定について